

耐震診断等判定手数料表

令和元年10月1日改正（令和6年5月22日一部改定）

耐震診断等判定手数料		（単位：円）消費税を含む			
構造	面積・工法等区分		判定区分	耐震診断判定	補強計画判定
	木造のみ	延床面積 (m^2)			
RC造 PC造 WRC造 木造	1,000 m^2 以内		176,000	235,000	
	1,000 m^2 を超、3,000 m^2 以内		235,000	311,000	
	3,000 m^2 を超、5,000 m^2 以内		311,000	405,000	
	5,000 m^2 を超、10,000 m^2 以内		447,000	581,000	
	10,000 m^2 を超えるもの		別途協議	別途協議	
その他	S造・SRC造		上記の金額の×1.3	上記の金額の×1.3	
	複合構造 *1		上記の金額の×1.3	上記の金額の×1.3	
	構造方法2による場合 *2		上記の金額の×2.0	上記の金額の×2.0	
	類似構造 *3		46,000/追加1あたり	46,000/追加1あたり	

Web(Microsoft Teams)での出席希望の場合、書類返送等手数料	上記耐震診断等判定手数料に一律 10,000 円加算
開催予定日（通常開催※）以外で開催を強く希望された場合の加算額	上記耐震診断等判定手数料に一律 300,000 円加算

※ 通常開催予定日については当会HP内『耐震診断判定会』をご参照ください。

備考)

- ① 延床面積：判定対象建築物または、建築物部分の各階の床面積の合計
- ② 耐震診断判定と補強計画判定を同時に行う場合は、それぞれの金額の合計とする。
- ③ 本表の金額には、消費税が含まれている。
- ④ 10,000 m^2 を越えるものは、判定員が協議して算定する。

*1 複合構造とは、2種類以上の構造形式でなっており、判定に相当な時間を要するもの。また、複合構造には、屋内運動場で上層部がS造、下層部がRC造または、SRC造の場合も含む。

（架構種別の(2)RS2a、(3)RS2b、(4)RS1a、(5)RS1b、(6)RS1cが該当～別表による）

*2 構造方法2による場合とは、限界耐力計算と同等以上に安全性を確認できる構造計算による方法。

*3 類似構造とは、PC、WRC造において、標準設計図及び間取り（戸数は違って可）が同じ建築物で複数棟ある場合は1棟耐震診断を行い、それ以外の棟は、診断結果を基に、敷地の立地、劣化状況等を調査し、耐震判定値の算出、ペナルティ係数の算出、経年指標の算出を行う場合。ただし、公営住宅・社宅に限る。